平成 26 年度医薬品等の品質調査(県行政検査)

薬品化学科

県内で製造されている医薬品,医薬部外品の品質, 有効性及び安全性の確保を目的として,薬務衛生課・ 保健所・衛生環境研究所の3者により製造所への立入 検査・指導を行うとともに,収去した医薬品等について, 薬事法に基づくGMP調査にかかる公的認定試験検査 機関として,製造販売承認規格基準試験を実施している.平成26年度は,次表のとおり医薬品3検体(計29 項目), 医薬部外品7検体(計27項目)の試験を実施した.

また、後発医薬品品質確保対策として、患者および 医療関係者が安心して後発医薬品を使用できるよう信 頼性を高め、一層の品質確保を図るため、県内に流通 している後発医薬品の溶出試験を実施している。平成 26 年度は、次表のとおり 10 検体の試験を実施した。

その他, 県内で製造される医療機器についても, 品質, 有効性及び安全性を確保するため収去検査を実施している. 平成 26 年度は, 1 検体(9 項目)の規格試験を実施した.

以上の試験の結果、すべて基準に適合していた.

平成26年度 医薬品等試験状況

						試験項目							
				検	試験	性	物	確	純	定	重量	生基理	溶
				体	項	状	理	認	度	量	偏	処準	出
					目	試	試	試	試	試	差	理検	試
				数	数	験	験	験	験	験	試験	用 _品 查	験
医		薬	品	3	29	3	2	12		11	1		
	カゝ	ぜ	薬	2	23	2	1	10		10			
	消	毒	綿	1	6	1	1	2		1	1		
医	薬	部 外	品	7	27	4	4	4	6	4	2	3	
	生生	里処理月	用 品	3	3							3	
パーマネントウェーブ用剤			2	12	2	2		6	2				
	清	浄	綿	2	12	2	2	4		2	2		
後	発	医 薬		10									10
医	療	機	器	1	9				8	1			
合 計			21	65	7	6	16	14	16	3	3	10	